

レディース部会主催 講演会のご案内

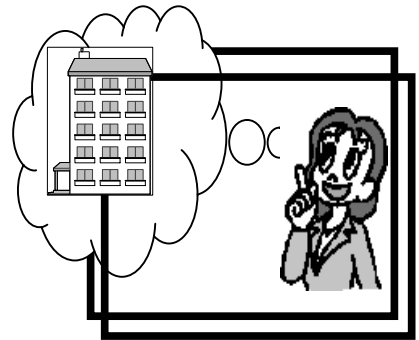
どうとらえる家賃督促規制法案？  
どう変化する賃貸不動産業界？

拝啓 貴社ますますご清祥のことと存じ上げます。  
さて、レディース部会ではこの度、下記要項にて講演会を開催致します。

2月23日に「家賃督促規制法案」が閣議決定し今国会に提出されました。  
施行を目前に控え、今後の賃貸業界はどう受け止めていくべきか考える時期にきています。  
そこで、講師の方をお招きし法案の意図するところ、更に今後、賃貸業界はどういう姿勢で  
いくべきかをお話して頂き、管理会社・保証会社・マンションオーナー様の立場から、それ  
ぞれのご意見をお聞かせ願えたらと思います。

お忙しい時期とは存じますが、皆様方のご来場をお待ち申し上げます。

敬具



男性の方もぜひご参加ください!

日時

2010年 3月26日 (金)

集合 : 13:30

開場 : ドーンセンター (府立女性総合センター)  
5階セミナー室1番 定員50名

住所 : 大阪市中央区大手前1-3-49

TEL : 06-6910-8500



会場

第一部 13:30~14:50

「管理業・家主・家賃保証会社それぞれの対応策・  
施行後に心配される副作用とは？」

講師 : 株式会社 リクルートフォレントインシュア

代表取締役社長

宗 健 氏

第二部 15:10~15:40

質疑応答

管理会社・保証会社でわからない点など気になる事がございましたら  
是非この機会におたずね下さい。

参加申込書

大阪府支部事務局宛て

3月23日 (火) まで にFAXにてご返信ください。

FAX : 06-6927-2244

お問合せ先 : 06-6921-8111 株式会社 タイセイシュアサービス 岡田 迄

会員名 (御社名)	電話番号	役職	参加者名